

定期監査結果公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定により、平成 28 年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成 29 年 5 月 12 日

石川県監査委員 米 田 昭 夫
 同 石 坂 修 一
 同 浜 田 孝
 同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 対 象	監 査 の 結 果
内灘高等学校	平成29年4月19日	平成29年1月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
宝達高等学校	〃	〃	〃
津幡高等学校	〃	〃	〃
教員総合研修センター	〃	〃	〃
翠星高等学校	〃	〃	〃
金沢伏見高等学校	〃	〃	〃
リハビリテーションセンター	〃	〃	〃
鶴来高等学校	平成29年4月25日	〃	〃
白山自然保護センター	〃	〃	〃
白山ろく民俗資料館	〃	〃	〃
水産総合センター	〃	〃	〃
田鶴浜高等学校	〃	〃	〃